

令和7年10月土木工事標準積算基準書 主な改定内容

積算基準の改定

〈 工事 〉

(1) 土木工事標準歩掛

実態調査の結果を踏まえ、新規工種の制定及び既存制定工種を改定する。

1) 新規制定【3工種】

- ①排水材設置工（水平排水層）、②中層混合処理工（ICT）、
③切削オーバーレイ工（ICT）

2) 使用機械、労務等の変動による改定【6工種】

- ①スラリー攪拌工、②全回転オールケーシング工、③残存型砕工、
④締切排水工、⑤雪寒仮囲い工、⑥大型土のう工

3) 移動時間を考慮した改定【4工種】

- ①構造物補修工（断面修復工）、②切削オーバーレイ工、③油圧圧入引抜工、
④床版補強工

4) 建設機械の回送時間を考慮した改定【1工種】

- ①鋼橋架設工

(2) 施工パッケージ型積算関係

物価変動に関する標準単価の見直し等により、施工パッケージ歩掛の新規工種の制定及び既存制定工種を改定する。

1) 使用機械、労務等の変動により改定を行う工種【4工種】

- ①発泡スチロールを用いた超軽量盛土工、②護岸基礎ブロック据付工、
③舗装版クラック補修工、④消波根固めブロック工

2) 移動時間を考慮した改定を行う工種【6工種】

- ①排水構造物工（暗渠排水管）、②塵芥処理工、③路盤工、④路盤工（ICT）、
⑤透水性アスファルト舗装工、⑥沓座拡幅工

(3) 鋼橋製作工

鋼橋製作工の歩掛りについて、製作現場の実態を踏まえ、改定する。

(4) ICT活用工事

ICT活用工事の更なる普及促進のため、適用工種の拡大を行う。

1) 新規制定【1工種】

① 軟弱地盤処理工（サンドコンパクションパイル工）（ICT）

2) 実態調査を踏まえた見直し（廃止）

・保守点検

(5) 機械設備積算基準

実態調査の結果を踏まえ、既存制定工種の歩掛を改定する。

また、技術基準類の改定に伴い、既存制定工種歩掛の作業範囲を改定する。

1) 機械設備工事積算基準の改定【3工種】

実態調査の結果、現行の積算基準との乖離が見られたため改定

① 河川用水門設備における二次コンクリート及び型枠費

② 揚排水ポンプ設備における低圧受電の場合の受電設備据付材料費

③ 工場及び現場塗装におけるプライマー処理並びにエアレススプレー塗りの歩掛

2) 機械設備点検・整備積算基準の改定【1工種】

技術基準類の改定に伴う作業範囲の改定

① トンネル換気設備の標準点検工数（月点検・年点検）